

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八 年 四 月 二十四 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
グランハート二葉クリニック	広島市東区二葉の里三丁目三番三号デール広島一F	令和 八・五・一
舟入おとなこども総合診療クリニック	広島市中区西川口町二一―一四	〃
中村産婦人科	福山市御幸町大字森脇一一五番地	〃
しんぞうクリニック	福山市新涯町一丁目二五番三一号	〃
きはら内科クリニック	福山市手城町二丁目八―一九	〃
みわたた消化器内科・内視鏡クリニック	東広島市西条町助実一二一六―二	〃
ぼんぼこクリニック	東広島市西条町助実一二一六―二	〃
廿日市駅前きだにクリニック	廿日市市平良山手二―四七みやうち廿日市駅前ビル二F	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
かえで眼科 みんなの訪問クリニック	廿日市市下平良二丁目二一―ゆめタウン廿日市三F 安芸郡府中町柳ヶ丘一―五〇	令和 八・五・一

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八 年 四 月 二十四 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ゆうはレディースクリニック	広島市中区八丁堀四番一八号クラス八丁堀ザ・マーク一〇一号	令和 八・四・一
医療法人修輝会 ひろしま病理診断クリニック	広島市中区八丁堀二一番二八号朝日広告ビル三階	〃
医療法人社団恵正会二宮内科八木クリニック	広島市安佐南区八木八丁目一番一〇号	〃
広島循環器クリニック	広島市西区草津新町二丁目八番一二号	〃
かじまクリニック	呉市宮原二一六一六	〃
クレール心療クリニック	三原市城町一丁目八番一号三原駅前ビル二階	〃
住井内科	福山市新市町大字戸手一六九番地一	令和 八・四・一一
なかた内科医院	東広島市八本松南五丁目九番一四号	令和 八・四・一一

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
西条すこやか内科 海田心療内科メンタルクリニック	東広島市西条町助実一七二番地三階 F 安芸郡海田町新町一一番二〇号丹京ビル一	令和 八・四・一

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和八年四月二十四日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
Studio Dental 新白島院	広島市中区東白島町二番二〇―二〇一号	令和八・五・一
ゆり歯科・矯正歯科	広島市西区庚午北二丁目一―二〇フイネ スヒロタ一F	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八 年 四 月 二十四 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
G O S I 矯正歯科	広島市中区橋本町二番二七号橋本町ビル一〇一号	令和 八・四・一
もえぎ歯科クリニック	広島市安芸区船越南二丁目二〇番五号	〃
藤原歯科医院	広島市西区草津東二丁目一―一三	〃
小田歯科・矯正歯科	広島市安佐南区大町西三丁目二―番一三号 アド・グレイス一F	〃
ステラデンタルクリニック	広島市西区井口台二丁目一番一号エイブル 広島ビル一〇二号	〃
M B フレンド歯科	安芸郡熊野町出来庭二丁目二番一号	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八 年 四 月 二十四 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ミント薬局 二葉の里店	広島市東区二葉の里三丁目三番三号デール広島一F	令和 八・五・一
手城エル薬局	福山市手城町二丁目八番二〇号	〃
こもればい薬局	福山市新涯町一丁目二五番三三号	〃
ププレひまわり薬局 府中高木店	府中市高木町二〇六一	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 四月 二十四日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
康仁薬局 グランアーク店	広島市東区若草町一一番二号グランアークテラス三F	令和 八・四・一
康仁薬局 宇品神田店	広島市南区宇品神田一丁目二番一六―二〇二号	〃
クルーズ薬局 段原店	広島市南区段原日出一丁目一五番二一号一F	〃
康仁薬局 猿猴橋店	広島市南区猿猴橋町六番三四―一号 一階	〃
康仁薬局 段原店	広島市南区段原南一丁目三番五三号 一F	〃
康仁薬局 ソシオ紙屋町店	広島市中区紙屋町二丁目三番二〇号ソシオスクエア紙屋町ビル一F	〃
康仁薬局 矢野店	広島市安芸区矢野西四丁目一番二一号 一F	〃
康仁薬局 牛田店	広島市東区牛田中二丁目二番一号	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
康仁薬局 矢賀店	広島市東区矢賀二丁目八番一七号	令和 八・四・一
くるみ薬局 矢野店	広島市安芸区矢野西四丁目一〇番一八号 一F	〃
康仁薬局 ほおずき通り店	広島市東区牛田本町二丁目一番二号 二〇 五B	〃
康仁薬局 庚午店	広島市西区庚午北二丁目一七番一〇号 一F	〃
康仁薬局 楽々園店	広島市佐伯区楽々園五丁目九番五号 一F	〃
さんくす薬局 井口店	広島市西区井口台二丁目二三番三二号 一F	〃
さんくす薬局 五日市中央店	広島市佐伯区五日市中央五丁目一番二一 号 一F	〃
さんくす薬局 沼田店	広島市安佐南区伴東七丁目五八番三号	〃
さんくす薬局 庚午南店	広島市西区庚午南二丁目三七番三一号 一F	〃
康仁薬局 八幡東店	広島市佐伯区八幡東三丁目二八番一七号	〃

名称	所在地	指定年月日
康仁薬局 大町店	広島市安佐南区大町東一丁目八番二五号 一F	令和 八・四・一
くるみ薬局 沼田店	広島市安佐南区伴東七丁目五九番一号 F	〃
さんくす薬局 東原店	広島市安佐南区東原一丁目一番二号 一F	〃
クルーズ薬局 西風新都店	広島市安佐南区伴南一丁目五番一八―八― 一〇一号	〃
クルーズ薬局 緑井店	広島市安佐南区緑井五丁目二九番一八―一 〇一号	〃
クルーズ薬局 祇園店	広島市安佐南区祇園五丁目二番四五―一〇 一号	〃
康仁薬局 井口店	広島市西区井口四丁目七番一八―七号 一 階	〃
有限会社焼山貴船薬局	呉市焼山中央一丁目一五番二六号	令和 八・三・二三
康仁薬局呉中央店	呉市中央一丁目三一―一〇一	令和 八・四・一
康仁薬局仁方店	呉市仁方西神町六	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
康仁薬局広二級橋店	呉市広古新開一丁目一―三二	令和 八・四・一
康仁薬局広本町店	呉市広本町三丁目二―一一	〃
康仁薬局新広店	呉市広古新開七丁目二四―三	〃
康仁薬局神山店	呉市神山三丁目三―五	〃
康仁薬局宝町店	呉市宝町二―二三―一	〃
くるみ薬局焼山店	呉市焼山中央二丁目一―二一	〃
さんくす薬局呉店	呉市中央二丁目六―一〇	〃
康仁薬局呉本町店	呉市本通四丁目一〇―五	〃
クルーズ薬局 頼兼店	三原市頼兼一丁目一―四	〃
クルーズ薬局 天満町店	尾道市天満町一六―一四―七	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
エスマイル薬局新市店	福山市新市町大字戸手一七〇番地一	令和 八・四・一六
クルーズ薬局 多治米店	福山市多治米町五丁目二三番二九号	令和 八・四・一
康仁薬局 黒瀬店	東広島市黒瀬町櫛原六四六―四	〃
さんくす薬局 西条店	東広島市西条町御園字四二八四―一	〃
さんくす薬局 高屋店	東広島市高屋町杵原一八二六―一	〃
くるみ薬局 黒瀬店	東広島市黒瀬町兼広一三九―一	〃
さんくす薬局 田口店	東広島市西条町田口二七二―一二	〃
さんくす薬局 寺家駅前	東広島市寺家駅前一四―一七	〃
康仁薬局 廿日市中央店	廿日市市下平良一丁目三―三六	〃
康仁薬局 宮内串戸店	廿日市市串戸四丁目一四―一四	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
康仁薬局 熊野店	安芸郡熊野町出来庭三―三―二四	令和 八・四・一
康仁薬局 海田店	安芸郡海田町窪町二―一四	〃
康仁薬局 府中店	安芸郡府中町本町五―五―一	〃
くるみ薬局 海田店	安芸郡海田町窪町一―二三JR海田市駅N Kビル	〃
クルーズ薬局 海田店	安芸郡海田町西浜四―二二―二	〃